

新設分割公告

平成 28 年 2 月 19 日

債権者 各位

名古屋市東区泉二丁目 3 番 3 号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 土岐 勝司

当社は、新設分割により新設する株式会社ケイティケイソリューションズ（住所：愛知県名古屋市東区泉二丁目 3 番 3 号）に対して当社のソリューション事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社は、会社法第 805 条の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに新設分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

[\(http://www.ktk.gr.jp/\)](http://www.ktk.gr.jp/)

以上